## 質 疑 応 答 書

旭川市学校施設照明LED化(ESCO事業)業務に係る公募型プロポーザル実施要領に基づく質疑に対して、次のとおり回答します。

更新日 令和5年6月28日

業務名	旭川市学校施設照	明LED化(ESCO事業)業務
質 疑 事 項		回 答 事 項
実施要領 P8 第 7 質疑応答等(イ)企画提案書		可能です。回答については、質問のあった日
に関する事項		の翌開庁日を目安に、本市ホームページに
→記載の期日内であれば、質問は複数回上げる		公表することで、回答に代えさせていただ
ことが可能でしょうか。また回答のタイミング		く予定です。
はいつになりますでしょうか。		
実施要領 P4 第 5 参加表明手続 (1)提出書類		不要です。
→ア 参加表明書及びイ グループ構成表に、各		
社代表者の印は必要でしょうか。		
実施要領 P12 第 10 契約に関する基本事項 4		契約内容は受託候補者との協議により決定
契約書作成の要否		するため、入札前に提示することはできま
→契約時の「契約書(案)」を入札前にいただく		せん。
ことは可能でしょうか。		
実施要領 P12 第 10 契約に関する基本事項 5		原則としましては、毎年度、1年間の業務が
支払条件		完了した後、1年分の金額を委託料として
→「年1回の均等払いとする」とございますが,		支払うこととしております。ただし, 支払い
契約期間のスケジュールを参考にしますと、毎		方法は協議により決定いたしますので,年
年年度初め(4月)に1年分をお支払いただく、		2回に分けて支払うなど、分割することも
との認識ですが、よろしいでしょうか。4月以外		可能です。
に支払う場合は、ありますでしょうか。		

実施要領 P14 表:予想されるリスクと責任分担 現時点でこちらで想定している具体的事例 共有事項「保険」

記載がございますが、維持管理期間の何のリス|業者様の負担により保険等に加入すること クを目的とするリスク整理になりますでしょう ができるという趣旨であり、加入を義務づ か。具体的例などがございましたら、参考までに けるものではございません。 ご教示いただけますでしょうか。

はございません。事業者様の過去の実績に →「維持管理期間のリスク保証をする保険」との 基づき, 必要と判断した場合については, 事

業務要求水準書 3.業務範囲 (6) 契約終了後の お見込みのとおりです。

ESCO 設備所有権の譲渡

→「契約終了時に本市へ所有権を譲渡すること」 とございますが、契約期間中の固定資産税は非 課税との認識でよろしいでしょうか。